

本明川ダム建設事業のあゆみ

■諫早大水害以降の本明川ダム建設事業に関わるこれまでの経緯

昭和32年 7月	諫早大水害（死者・行方不明者630人） ※森山町、高来町、小長井町を含めた 現諫早市での人数
昭和33年	本明川が国の管理となる
昭和58年 4月	本明川ダム予備調査に着手
平成 2年 4月	本明川ダム実施計画調査に着手
平成 3年	工事実施基本計画改定（裏山 1,070 m ³ /s）
平成 6年 4月	本明川ダム建設事業に着手
平成12年 12月	「本明川水系河川整備基本方針」の策定
平成17年 3月	「本明川水系河川整備計画」の策定
平成21年 12月	検証の対象とするダム事業に選定
平成25年 8月	新規利水を除き事業継続の決定
平成26年 5月	長崎県条例に基づく環境影響評価書の公告及び縦覧
平成26年 7月	用地調査等に着手
平成29年 2月	損失補償基準協定書調印
平成30年 2月	本明川ダム関連付替道路着工式の開催

■「本明川ダム建設事業に伴う 損失補償基準協定書調印式」 の様子（平成29年2月19日）

損失補償基準協定書に署名・捺印し、調印後に握手を交わす（写真左から）諫早市長、協議会会長、九州地方整備局長、長崎県知事



■「本明川ダム関連付替道路着工式」 の様子（平成30年2月25日）

付替道路の早期完成と工事の安全を願い鍬入れを行う（写真左から）九州地方整備局河川部長、長崎県土木部長、諫早市長、協議会会長、協議会副会長、長崎河川国道事務所長

